

四日市市告示第 13 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和8年 1月 14日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認定)

整理番号	路線名	起 点 終 点
1	大井手48号線	大井手二丁目 大井手二丁目
2	大谷台28号線	大谷台二丁目 大谷台二丁目
3	山分27号線	山分町 山分町
4	垂坂66号線	垂坂町 大字羽津
5	河原田137号線	河原田町 河原田町
6	河原田138号線	河原田町 河原田町
7	河原田139号線	河原田町 河原田町
8	菊水9号線	楠町本郷 楠町本郷